ジュリーの方針

競技者へのインフォメーション
裁量ペナルティ・ガイドライン

セクション A　競技者へのインフォメーション

A1: 水上での規則違反に対するプロテスト委員会からの抗議

プロテスト委員は通常、スポーツマンシップに反する明らかな違反が認められない限り、第2章の規則違反に対して抗議しません(RRS 2)。プロテスト委員が抗議を検討する違反の例には、以下が含まれますが、これらに限定されません。

- 故意に規則を破り、また免責されないことを知りながらに適切な処置を取らない。
- 他の船を威嚇すること。多くの場合、不必要な叫び声や汚い言葉で威嚇する。
- チーム戦術を用い、自分の位置を犠牲にして他のボートに有利になるような操船。
- 損害や傷害をもたらす、またはもたらす可能性のある、あるいは有利を得る操船。

A2: 外部からの援助

準備信号の後に支援艇から指示を受けたり、艤装品を移送したりする艇は、たとえ移送が準備信号前に開始されていたとしても、RRS 41 に違反する。

支援艇がレースエリアに入ることを禁止されている場合、レースに参加していないが援助を必要とする艇は、それが不可能な場合を除き、レースエリア外の支援艇まで航行しなければなりません。

A3:　艇の得点における レース委員会の誤りを主張する救済要求

競技者は、レース委員会が自分たちにどのような点数をつけたのか疑問に思うことがある。その場合、RRS 61.2 の期限内に、得点照会書を記入し、レース オフィスに提出することができます。レース委員会は、照会に応じる前に、競技者と証拠を共有するよう手配することができます。競技者が得点照会書に対するレース委員会の回答に満足しない場合は、RRS 61.2 の期限内に救済を求めることができます

イベントで得点照会システムが提供されていない場合、競技者は抗議締切時間内、または結果が公表された後できるだけ早く、救済を求める要求を提出することができます。

このような救済要求の審理において、競技者はレース委員会が艇の採点に誤りを犯したという証拠を提示しなければなりません。ビデオ証拠や、異なる採点がされた 2 艇の相対的な位置は、レース委員会が採点に誤りを犯したという証拠となることはほとんどありません。事実認定において、プロテスト委員会は証拠の重みに基づいて判断します。World Sailing Case 136 を参照してください。

A4: ビデオとトラッキング

審問にビデオまたはトラッキング・データを持ち込むことを希望する当事者は、証拠の閲覧に必要な機器を提供する責任があります。審問中は通常、インターネット接続は利用できません。

すべての当事者とパネルが同時に証拠を閲覧できるようにする必要があります。

公開されているトラッキング・システム情報（利用可能な場合）が提示されることもありますが、通常は精度が限られています。再生される画像は、閲覧者の補助として実際のデータから強化されています。このシステムは、ボートの概略的な位置や動きを視覚化するために使用できますが、正確な位置情報を必要とするレース管理目的やプロテスト委員の決定に使用するには精度が足りません。

A5: 審問のオブザーバー

各当事者は、ジュリーが特定のケースで不適切であると判断しない限り、審問に 1 名のオブザーバーを連れてくることができます。オブザーバーは、「審問のオブザーバーへの注意事項」というタイトルの文書に署名し、その要件に従う必要があります。

A6: 審問中の電子機器の使用

審問中、当事者、オブザーバー、証人がメモを取ったり、規則や事例を確認したりするために電子機器（タブレット、スマートフォン、類似の機器など）を使用することは許可されていますが、その機器が記録や他の人との通信に使用されないことが条件となります。審問開始前に、プロテスト委員は、これらの機器がすべて機内モードになっており、携帯電話、WiFi、Bluetooth 無線がオフになっていることを確認できます。

A7: RRS69

審問で真実を語らないことを含むあらゆる不正行為はスポーツマンシップに反する行為であり、RRS 69 に基づく審問が行われる。

A8: 審問手続きと方針に関する質問

競技者、チームリーダー、サポート担当者は、書面で質問を提出したり、プロテスト委員長と手順や方針について話し合ったりすることができます。プロテスト委員長は通常、審問中には審問室の近くにいますが、プロテスト委員会を通じて連絡を取ることもできます。

セクション C: 艇の違反に対する裁量ペナルティー(DP)ガイドライン

C1: 一般

プロテスト委員が違反に対する適切なペナルティを決定する裁量権を持つ場合、ペナルティーは 0 ポイントから DNE までの範囲になります。ペナルティーを決定する際、プロテスト委員はこの文書に従います。
準備信号の後に支援船から指示を受けたり、艤装品を移送したりする支援艇は、たとえ移送が準備信号前に開始されていたとしても、RRS 41 に違反する。

裁量ペナルティは、標準的なペナルティーを列挙しただけのものではありません。ペナルティーは、一貫性を保ちながら、正当な理由に応じて調整する必要があります。全体的な考え方としては、特定の違反に対して基本ペナルティーを設定し、状況に応じてペナルティーを増減することである。

推奨される基本ペナルティーは、添付の 2 つの表に記載されています。これらは、一般的な特定の違反に対する基本範囲と、特定の違反が記載されていない場合に使用される一般的な質問に対する回答を示しています。特定の違反に対してペナルティーの範囲が提案されている場合は、一般的な質問を使用して、特定の違反に対する範囲を決定します。

C2: ペナルティーバンド

ペナルティーは 4 つのバンドに分けられ、その中点は通常の基本ペナルティーです：

(a) バンド 1 – 0-10%（中点 5%）
(b) バンド 2 – 10-30%（中点 20%）
(c) バンド 3 – 30-70%（中点 50%）
(d) バンド 4 – DSQ / DNE（初期値 DSQ）

先ず、以下の表を使用して適用されるバンドを見つけます。「基本ペナルティー」がバンドの中点だと考えてください。次に、バンド内のペナルティーを増加または減少させる理由があるかどうか、またはバンドを変更するかどうかを判断します。

C3: 特定の違反に対する基本ペナルティーバンド

一般的に、基本ペナルティはバンドの中間点になります。
特定の違反がリストされていない場合、またはバンドの範囲が提案されている場合は、次の表に進みます。
特定の違反に対して裁量によるペナルティーが認められていることを確認してください。

安全性

・ リタイア報告の要件を満たしてなかった場合（通知しない、フォームに記入しない、抗議期限より遅くフォームに記入する、出艇または帰着の報告をしない	1
・ 不遵守により捜索救助が開始された場合	4
・ 停泊: ボートは指定された場所にいないが、OA に通知されている	1
・ 停泊: ボートが OA に速やかに通知しなかった場合	2

· 商業交通を避けなかった	4
· レース以外の期間、ライフジャケットを不必要に長時間着用しなかった	1-4

行動規範

・OA からの正当な要求に従わない	2-4
・ 指示に従わなかったり、適切な注意を払わなかったり、妨害したりすること	1-4

離岸

・ 陸上に留まるよう指示に従わない場合	1-4

スタート

· スタートエリアを避けず、レースボートの邪魔をしないこと	1
· スタートエリアを回避せず、RRS 23.1 に違反する。	4

装備の検査

・ 指示に従わない場合 – 正当な理由または正当性があった	1
・ 指示に従わない – 正当な理由や正当性がない	3

乗員または装備の交換

・ 指示に従わない場合 – 正当な理由または正当性があった	1
・ 指示に従わない – 正当な理由や正当性がない	3
・ 乗組員や装備を不適合な乗組員や装備と交換した	4

識別と広告

・ イベントステッカーを規定通りに貼付しない（例：広告、船首番号、識別番号など)	2-4
・ イベントステッカーを貼ったが、剥がれた（OA で貼った場合は 0%）	1

トラッキング装置

・必要に応じて、または出艇・帰着申告において、装置の回収または返却をしなかった	1
・設置されていないか、または設置説明書に従っていなかった	3
・装置は設置されていたが、その機能が妨害されていた	4

ゴミの投棄

・故意のゴミの投棄	1-4

クラス規則

・セール番号と国を示す文字に不備があった	1
・セールストッパー（ブラック・バンド）が無いか、または適切ではない位置にあった	2
・バンドを越えてセールを展開した	3
・製造業者が供給および統制する装備を改変した	3
・禁止されるハル/フォイル表面の整形または再仕上げを行った	4
・登録されていない装備を使用した（ただし認証されている）	3
・安全装備の非搭載、または、不適切な安全装備であった	1-4

・認証されていない装備を使用した	4
・補正おもりがない、または、正しくない位置にある	4
・規定された許容範囲を超える装備（損傷または通常の損耗を除く）	
- 艇速に影響する可能性がなかった	1
- 艇の性能に影響する可能性はあるが、明らかでは無かった	2
- 艇の性能に明らかな影響がある	4

C4: 一般的な質問とその他の違反に対する基本罰則バンド

上記の表に特定の違反がない場合、または上記の表が複数のバンドを示している場合に使用します。

違反により安全性が損なわれる可能性はありますか？

・いいえ	1
・可能性はあるが確かではない	2-3
・はい	4

艇はレースでの優位性を獲得していないことを証明できますか？

・ はい、有利になることはありません	1
・ いいえ、利点がある可能性はあるが確実ではない	2-3
・ いいえ、一定の利点があります	4

この違反行為はセーリング・スポーツの評判を落とすことになるだろうか？

(注: プロテスト委員がスポーツの評判が下がった可能性があると判断した場合、特に他の規則がない場合には、RRS 69 に基づき措置を検討する必要があります。)

・いいえ	1
・可能性はあるが確かではない	2-3
・はい	4

違反により損害や傷害が発生する可能性はありますか？

・いいえ	1
・可能性はあるが確かではない	2-3
・はい	4

C5: バンド内またはバンド間でのペナルティの減少または増加

これらの質問に肯定的に答えると、ペナルティーが軽減されます。

・ 違反は偶発的なものだったか?

・ 違反には正当な理由または正当性がありましたか?

・ 違反は他のレース艇によって報告されましたか?

・ 船の乗組員やサポートチーム以外の誰かが侵入に関与しましたか?

これらの質問に肯定的な答えをすると、ペナルティーが加算されます。

・ 違反は繰り返されましたか?

・ 違反は誤判断や不注意によるものではなく、意図的なものだったか?

・ 迷惑をかけられた人はいましたか?

プロテスト委員は、ペナルティーを減らすか増やすかを決定するために他の質問を使用する場合があります。

C6: ペナルティの計算

ペナルティを計算して適用するには：

・ 裁量ペナルティは、艇のレーススコアをリタイアまたは失格より悪くなることはない。
・ パーセンテージのペナルティは、小数点第 1 位まで計算されます (0.05 は切り上げられます)。
・ 違反がレースの結果に影響を及ぼした場合、抗議がすべてのレースに有効であることを条件として、その日に実施したすべてのレースに適用される必要があります。

C7: 判決文の作成

裁量ペナルティーの適用に関する決定または通知を書くときは、次の文を含めます。

・ DP ポリシーを使用して、xx%の開始ペナルティが決定されました
・ ペナルティーが軽減されたのは……または軽減を正当化する事情がなかったためであるペナルティー
・ ペナルティーが加算されたのは…...または、ペナルティーを加算する正当な理由がなかったためである。
・ 適用されるペナルティは、[当日の全レース] または [レース番号 yy] に xx% 適用される。

セクション D：支援者に対する裁量ペナルティーポリシー

D1: 一般

プロテスト委員会が審問で支援者が規則または地方条例の要件に違反したと判断した場合、RRS 62.3、62.4 では、特定の状況において支援者およびボートにペナルティーを課すことが規定されています。

裁量ペナルティーは、標準的なペナルティーを列挙しただけのものではありません。ペナルティーは、一貫性を保ちながら、正当な理由に応じて調整する必要があります。全体的な概念としては、特定の違反に対して基本ペナルティーを設定し、状況に応じてペナルティーを増減させるというものです。

不正行為があった場合、支援者および艇に対するペナルティーは RRS 69 に従って決定されます。

D2: 支援者に適用されるペナルティーのレベル

ペナルティーは、以下の 5 段階に分かれています。

レベル 1: 警告
レベル 2: 1 レース以上水上に浮かぶことを禁止する
レベル 3: 1 日以上水上に出られないようにする
レベル 4: 当該人物を 1 日以上会場から排除する
レベル 5: 当該人物をイベントの残りの時間会場から排除し、またはイベント期間中に他の措置を取る。プロテスト委員会の管轄権は、規則 69 条に基づいて支援者を不正行為で告発することを含む規則で規定されている。

まず、以下の表を使用して、どのレベルが適用されるかを確認します。次に、ペナルティーを減じるまたは増す理由があるかどうかを判断します。

D3: 特定の違反に対する基本ペナルティーのレベル

安全

- 全ての安全装備の不備の場合 ・支援者に通知したが従わなかった場合 ・乗船者全員分の救命胴衣を搭載していなかった	2-4 4-5 3-5
・海上で救命胴衣を必要以上に着用していなかった ・海上または陸上において警告されたが従わなかった	1-3 3-4
・キルコードの未着用　初回 ・海上または陸上において警告されたが従わなかった	1-3 3-5
・適切な保険に未加入であった	3-5
・船舶免許を持っていなかった	3-5
・登録されていない乗員を乗せていた	2-4
・海中にものを投棄すること	5
・速度制限等、地元の港湾規則に従わなかった	3-5
・不適切な行動、危険な行為、不適切な慣行を行うこと またはレースの安全性・公正性に影響を与える行為	３－５

セーリング会場と制限区域

・進水または着岸のために指定されたエリアを使用しなかった禁止された区域に駐車またはトレーラーを置いたままにした	1-2
・セーリング会場内に未登録の支援艇がいた	3-5
・立ち入り禁止区域の外に留まらない、または指定区域内に留まらなかった ・レース中のボートに干渉した	3 3-5
・レース中のボートの近くで引き波を最小限にしなかった ・故意にゴミを水中に捨てた	1-3 5

電子機器と通信

- VHF ラジオ、タブレット、携帯電話、またはその他の通信機器の不正使用 - VHF を介した不適切な通信（RC への妨害） ・冒とく的な表現または口汚い表現（RC、TC、OA、プロテスト委員会または他の支援者に対して)	2-5 1-2 1-5
・許可なくドローンを操作した	2-5
・技術的なドーピング：情報（すなわち気象)、ハードウェア（すなわちボート)、および選手を含む、パフォーマンスを向上させるための非倫理的な方法や技術などを使用した	2-5

その他

・その他の指示に従わなかった	1-4
・レースオフィシャルからの合理的な要求に応じなかった	1-5

3. 艇に対する裁量ペナルティー

3.1 プロテスト委員会は、RRS 62.1または 69 に基づき支援者の違反における審問の当事者である艇に対して、あるレースでのその艇の得点を DSQ 以下に変更することによりペナルティーを与えることもできます。ペナルティーを決定する際、プロテスト委員会はこのガイドラインに基づきます。

3.2 ペナルティーは 4 つのバンドに分割され、中間点は通常の基本ペナルティーです：

(a) バンド 1 - 0-10%（中間点 5%）

(b) バンド 2 - 10-30%（中間点 20%）

(c) バンド 3 - 30-70%（中間点 50%）

(d) バンド 4 - DSQ

3.3 先ず、以下の表を使用して適用されるバンドを見つけます。プロテスト委員会は、ペナルティーを増加または減少すべきかを決定するために他の質問をすることがあります。「基本ペナルティー」がバンドの中間点にあると考えてください。

その艇は競技上の有利を得たか?	**バンド**
有利を得た可能性はない	1
有利を得た可能性はある	2-3
はい、明らかに有利を得た	4
プロテスト委員会が事前の審問に続いてペナルティーが課せられる可能性があると書面でその艇に警告した後、支援者が更なる違反を犯した。 その違反行為により損傷または負傷が発生する可能性はあったか?	
いいえ	1
及ぼす可能性はあったが、確かではない	2-3
はい	4
その違反行為により安全性が損なわれる可能性があったか?	
いや	1
可能だが確かではない	2-3
はい	4
その違反行為がセーリング・スポーツの名誉を傷つける可能性があったか?	
いや	1
可能だが確かではない	2-3
はい	4

ペナルティーを計算して適用するには：

(a) 裁量ペナルティーは、リタイアまたは DSQ の得点より悪くはならない。

(b) パーセンテージペナルティーは、小数点以下第 2 位を四捨五入する。

(c) その違反が競技上の優位性に影響を与えた場合、影響した全てのレースにペナルティーが課される。

(d) その違反が競技上の優位性に影響を与えない場合には、規則 60.5(c)に定める通り、ペナルティーはそのインシデントに時間的に最も近く帆走したレースに課される。

3.4 プロテスト委員会は、違反に対して適切なペナルティーを決定する裁量権を持ちます。それは、警告を与えることから当事者を大会から排除することまで、または当事者が有する特権または特典を剥脱すること、または規則で定められた権限内で他の処置を

取ることです。

以下の質問に対する答えによって、ペナルティーを増加または減少させる理由があるかどうかを判断します。

以下の質問に対する肯定的な回答は、ペナルティーの軽減につながります。

(a) 違反は偶然であったか、または回避できなかったか？
(b) 違反せざるを得ない事情やもっともな理由があったか？
(c) 支援チーム以外の誰かが、その違反行為を犯したか？
(d) 支援者は違反を認め、調査に貢献したか？

以下の質問に対する肯定的な回答は、ペナルティーの加重につながります。

(a) 違反は、判断ミスや不注意ではなく、意図的であったか？
(b) 違反を隠そうとしたか？
(c) 誰かに迷惑をかけたか？
(d) 支援者は更なる違反を犯したか？

プロテスト委員会は、ペナルティーを加重すべきか軽減すべきかを決定するために、その他の質問をすることがあります。

プロテスト委員長
渡辺　勝
Masaru Watanabe
Chair, Protest Committee

World Sailing

Official Partners

ROLEX

SAP

www.sailing.org

sport / nature / technology